
**株式会社テレビ新広島との
「災害に係る情報発信等に関する協定」の締結について**

三次市は、災害に係る市民への情報発信に関して、警戒レベル等の防災情報や発災後の生活支援情報等を迅速かつ正確に伝えるため、株式会社テレビ新広島と相互協力に関する協定を締結します。

- 1 日 時 令和3年6月9日（水）16時～16時20分
※オンラインで実施します。
- 2 会 場 三次市役所本館3階 会議室

※都合（災害対応等）により、締結式を中止する場合があります。

【協定の経緯】

株式会社テレビ新広島は、本年出水期を前に避難情報等が見直されることもあり、改めて、広島県及び県内各市町との連携を強化するため、広島県及び県内23市町と「災害に係る情報発信等に関する協定」の締結を進められており、本市にとっても有効な情報発信手段となることから協定を締結するものです。

なお、この協定は、6月4日に広島県と締結され、県内市町では9日に三次市のほか、福山市、坂町が締結を予定されています。

本件に関するお問い合わせ先



三次市 危機管理監 危機管理課（担当／伊藤）
電話番号：0824-62-6116 FAX番号：0824-62-2951
E-mail：kikikanri@city.miyoshi.hiroshima.jp
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号